

令和元年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和元年7月24日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	8番	松本健治	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
健康福祉部長	久野村觀光君
教育部長	光嶋隆君
企画財政課長	矢野里志君
福祉課課長補佐	市川博己君

介護医療課長	廣島照美君
介護医療課課長補佐	塚本 吏君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	中地智之君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援 センター所長	青山晃子君
学校教育課長	岩井直子君
学校教育課課長補佐	細矢和彦君
学校給食 共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課長	清水 清君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者はじめ、委員の皆様にはご出席まことにありがとうございます。

また、先日の7月11、12の両日において、文教厚生常任委員会の視察研修につきましては、委員全員の出席及び議長のオブザーバー出席ということと、それから行政のほうから立原課長、また事務局から太田係長に出席いただきまして、高齢者福祉及び子育て支援の施策につきまして有意義な研修ができたというふうに思っております。皆様のご協力、この場を借りて改めてお礼申し上げます。どうもご協力ありがとうございます。

また、先日はこの六地藏において大変悲惨な事故等も起こっております。ああいうことが、若い人の尊い命が奪われた。また、多くのけが人も出ておるということで、ご冥福及び怪我された方の一日も早い回復を願っているところでございます。

座らせていただきます。

本日は、各課の令和元年度第2四半期の事業執行状況報告及び所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長においてこれを精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆様方、改めまして、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会、閉会中におきます委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。原田委員長、また浅田副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今年の梅雨入りは非常に遅い時期で梅雨に入りまして、まだこちらのほうでは梅雨が明けたと思われるというようなまだ状況は届いていませんけれども、もう、今日、明日ぐらいにはそういった気象庁からの発表があるのやないかなというふうに思っておりますけれども、本当にこの間、雨も非常に多く、本町においては特に大きな事故はなかったわけですけれども、全国的にも非常に大きな事故が起こっており、こういった時期は台風等々、本当に我々職員も毎日毎日気を許すことなく万全な体制をとっていかなければ

ばならないというふうに思っております。

また、健康管理からも、こういった暑い時期でございますので、熱中症等々非常に気を付けなければならないということで、もちろん委員各位はじめ、住民の皆さんにもそういった周知をしっかりとしていきたいというように思っておりますのでございます。

ただいま委員長のほうからございましたけれども、7月11日と12日と2日間に分けて文教厚生常任委員会の委員さんが研修に行かれたということで、本町からも出席させていただいておりますけれども、富山県の朝日町と、それと石川県の内灘町のほうに行っていたということで、有意義な研修やったということで報告聞いているわけでございますけれども、またいろんな研修受けられた内容についても、本町の行政推進にいろんな角度から、今後も引き続いてご指導いただきたいというようにも思っているところでございます。

また、先だつては参議院選挙が開催されまして、委員各位におかれてはそれぞれのお立場で大変ご苦労いただきまして、ご苦労さんでございました。

また、この時期、ちょうど広島の方に子どもたちが、今年は小中学生、小学生でございまして、16名の子どもが、一昨日から、22日、それから23日に16名の児童が体験学習で行っていただきまして、昨日元気に帰ってきていただきまして、行くときの顔と帰ってきてからの顔が非常に、一生懸命向こうで体験学習をしてきたというような顔をしておりまして、元気に帰っていただいたということに感謝をしているところでございます。

また、同じ子どものことでございますけれども、この月の7月27日に秋田県のほうで第33回全日本小学生の少女ソフトボール大会に宇治田原町のビューティーズさんが京都府の代表として行っていただけるということで、本当にそういった、子どもたちが全国場で活躍いただけるということで、1回戦は27日に山形県のチームと当たるようでございますけれども、今、土曜日、日曜日になりますと一生懸命、田原小学校のグラウンドで練習しておりまして、そういった練習の成果を発揮して、この4月の大会で京都府で優勝して今回全国大会行っていただくと、こういうことであつたところでございますので、また委員各位においてはいろんな角度からご支援なり、また応援のほうよろしく願いをしていきたいというように思います。

それと、今もありましたけれども、今度ちょっと残念なお話でございますけれども、7月18日に京都アニメーションのそういったところで、京都市伏見区でございますけれども、放火殺人事件ということで34名の方が亡くなったということで、非常に宇治

田原からも近いところでございますけれども、亡くなられた方に対しまして本当にお悔やみ申し上げたいですし、また三十数名の方がまだ重軽傷負われているということで、一日も早い回復のお見舞いを申し上げておきたいというふうに思います。こういったことが今後も、あつてはならない事件であつてということでございますので、毎日毎日、いろんな角度から、こういったことについてもしっかり認識をする中で、何か前もってなかったんじゃないかなというように思っているところであります。

そういった中、今日は第2四半期の事業執行状況ということで、各課のほうからそれぞれ報告をさせていただきますので、いろんな角度からご指導賜りたいというふうに思っています。

結びに当たりまして、まだ暑さ厳しい、これからますますなりますので、委員各位におかれましてはお体には十分ご自愛いただき、ますますご活躍されますように心からお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきますと思います。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和元年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） おはようございます。

それでは、令和元年度の第2四半期に係ります福祉課所管分の執行状況についてご説明をさせていただきますと思います。

事業につきましては、第1四半期と変わらず3事業でございます。

まず、最初に障がい者基本計画等推進事業。これにつきましては、自立支援協議会のあり方検討、またコミュニケーション手段についての現状把握等を進めさせていただいております。第2四半期の7月から9月におきましては、自立支援につきましては推進委員会を8月下旬等にさせていただきまして、設置に向けての協議を昨

年度に引き続いて行っていきたいと考えておるところでございます。

また、コミュニケーション手段につきましての関係につきましては、当事者の意見交換、当事者と申し上げますのは聴覚、言語障がい者の団体等を今回は予定をしておるところでございますが、7月29日に行わさせていただく予定としております。本町の手話サークル、また町内在住の聴覚障がい者の方々、また要約筆記、また聴覚言語センターの職員の皆さん方等、約10名ほどの人数を予定しておるところでございますが、その意見交換をまずさせていただいて、その後、町内の事業所等へもご協議を願うために進めていきたいと考えておるところでございます。

2番、3番につきましての障がい者自立支援給付等事業、また障がい者地域生活支援事業につきましては、障害者総合支援法に基づいております障がい者が自立した日常生活、社会生活活動ができるように必要となる各種施策を年間通して助成するものでございますので、引き続き第2四半期につきましても行っていきたいと考えておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） それじゃ、ご苦労さまです。

今、ご紹介といいますかご説明いただいた中で、1番の障がい者基本計画等推進事業の関係なんですけれども、今のご説明では推進委員会、自立支援協議会のあり方の検討とコミュニケーションの手段ということでご説明いただきました。コミュニケーション手段についての部分であったというふうに思いますが、1つは、こういう当事者の意見交換、それから、その中には聴覚の障がい者、それから手話サークルの関係者での意見交換を約10名でということであります。また、その後、事業所ということで、多分これは商工会等と書いていますけれども、そういう関係の皆さんと、受ける側の皆さん方のご意見もということなんだろうと思いますけれども、私自身、この手話の関係について以前一般質問させていただきました。一番関心のあるところでもあります。ぜひ、こういう形で意見交換をやっていただく、何らかの進展が見られたら非常にありがたいなというふうに思っておりますので、この方向については歓迎であります。

ついでには、共生のまちという、こういう基本法の中で共生のまち、宇治田原での実現、宇治田原の実現を目指す。具体的には、ちょっと大きな話かもしれませんが、

いま一度、どのことを共生のまちという中で目指しているのか。ちょっとわかり切ったようなことかもしれませんが、いま一度ちょっと説明いただけますか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 共生のまちという形でございますが、大変大きく捉まえておるところかと思えますけれども、まず考えておるのは、こういう聴覚障がい、またその他の障がい等お持ちの方、また健常者の方、そういう方々が常に共に町に住まわれてよかったなと思われるような形を目指していくという形ですんで、どのポイント、ポイントをとるかというのなかなか難しいところもございますが、その中の一つとして、今回、聴覚障がい者の方等の意見交換等をまたさせていただく中、また今後その中の意見を聞かせていただく中で他の団体との協議も必要かと考えておりますが、まずはそういう形で町全体、町の住民の方々全てが共に生活をされるに当たって進めていくことがまずは一つの共生社会を求めるといふ形の考えかなと今考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） その点、結構ですが、実は去年の3月の定例会で質問させていただきました。このときに、いろんな皆さん方のご意見を聞いたり、それから、そのときの現在の各金融機関だとかいろんなスーパーだとか、そういうところを私ずっと歩きまわっているいろいろ聞きました。特に、聴覚障がいをお持ちの方についておっしゃったのは、やはりそういうところへ行きたいんだけどなかなか、やはり住民の、ほんまの皆さん方もそうなんです、お店なりそういう受けていただく皆さん方に対してやっぱり物すごく気づかいを持っておられまして、非常に迷惑的なことがかかったり、出にくいというような声がありましたので、私も、特にやはりその点強調されていまして、できるだけそういう皆さん方が出歩き、自由に買い物も行けたり、何かできる、金融機関にも行けるような地域であってほしいなという思いで私やらせてもらいました。

いろんな準備で、今日こういう形でお出しいただいたことについては、もうかなりの前進であるんで大歓迎なんです、やはりもう少し敏感に対応してほしいなと、感受性を豊かに持ってほしいなというのが今、一方ではそういう思いもございます。ただ、前向きに進むということについては大歓迎でありますので、十分、こういう意見交換で皆さん方のご意見をお聞きして、ぜひ取り組んでほしいというように思っております。

ついでには、スケジュール的に、29日、これ第1回目やるんでしようけれども、その先、こういうことで私が言いましたように、去年の3月からもう言うてもこれだけたっているわけで、この後どうされようとするのか。29日はわかりました。その後の展開

をちょっと確認しときたいと思います。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） まず、日程が確定しておるのは7月29日の意見交換の日程だけでございますが、その後の執行状況、書かせていただいておりますように商工会、町内の事業所という意味で捉まえていただいたら結構だと思いますけれども、そういう団体との協議も8月、9月で行う中で状況の一定の整理をして、3月の一般質問の、松本委員の質問にあった答弁のところにもありますように条例の制定を視野に入れてという形を答弁させていただいておりますので、そういう方向性を持ちながら年内、また年度内に一定の方向性を出していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） わかりました。

一応、8、9月にそういう次の事業所とか含めた協議ということで、その後、年度内を目処に取り組んでいくと、そういうことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

ただ、そのときに、私まだいまだに印象として残っているのは、京都府の動きも確かにありました。手話の言語条例の動き、京都府はありました。当時の部長が何を言うたかということ、京都府でやるんで、もう一緒ですからうちはあまり取り組みませんという消極姿勢でした。そういう感覚は、私は、誰に聞いても京都府がやったらそれぞれの自治体オーケーなんだ、そういう条例が適用されるというのは、こんなこと考えられない。でも、平気で言うてたんです。やはり、そういう認識がちょっとこういうずれが起こっているようなこともありますので、今後絶対ないように、もう少しその点については敏感に対応してほしいなというふうに思っておりますので、一応これは申し上げておきたいというふうに思います。この件は以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、これで福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、令和元年度第2四半期の介護医療課所管分の事業執行状況についてご説明させていただきます。

1つ目、国保特会、特定健康診査等実施事業でございます。



7月から実施開始となりまして、9月末まで実施予定でございます。9月末に受診勧奨をさせていただきまして、10月、予備月設けさせていただいて受診期間の延長を図る予定でございます。

次に、2つ目、こちらも国保特会の生活習慣病予防対策事業でございます。

以前からの継続で、平成30年度の保健指導対象者に対しまして継続指導分として9月末まで保健指導を実施予定でございます。また、9月末ごろになりましたら本年度の事業分につきまして業務委託契約をさせていただき、健診結果が戻ってきましたら随時抽出しました対象者に11月以降随時案内のほうを送付させていただき、11月から来年3月まで保健指導訪問の予定でございます。

次に、3つ目、国保特会の健康意識啓発事業でございます。

7月末から、過去、健診未受診等への訪問受診勧奨を実施予定でございまして、こちらが今年度から事業開始させていただく事業となっております。

実施期間、7月から9月ということで、健診の周知ですとか健診未受診理由の把握、また健診受診の大切さについて認識を深めてもらいまして、自己健康管理のため継続した健診受診につなげることを目的として実施させていただきます。

臨時職員の看護師を雇用しまして、国保データベースシステムで抽出しました40、50歳代の若年層、この年齢層が本町、特定健診で受診率が低い階層となっております、そういったところが課題と捉え、40歳、50歳代の方、5年以上の健診等未受診者、また生活習慣病での医療機関受診歴にない方に対しまして個別訪問によりまして健診受診を勧め、若いうちからの健診受診の習慣化を図る予定でございます。

次期以降につきましては、健診受診者で特定階層者への個別訪問であったり、健康リーフレット、健診受診者へ健康リーフレットの送付予定でございます。

次に、4つ目の後期高齢者健康診査事業でございます。

こちら、先ほど、1つ目の特定健診と同様事業実施しているものでございまして、受診期間を7月1日から9月末まで設けさせていただいておりまして、また9月末に受診勧奨をさせていただいて、10月、予備月で受診期間を延長させていただくということでございます。

次に、5つ目、介護保険特会の認知症初期集中支援推進事業でございます。

こちらも4月からチーム支援のほうを実施させていただいておりまして、認知症が疑われる適切なケアが受けられていない方等に対しまして、短期間で集中的にかかわり適切なケアや医療につなげていくものでございまして、今年度につきましては、現時点で

1件、支援のほうをさせていただいている状況でございます。次期以降については、認知症初期集中支援チーム検討委員会を来年2月に開催予定でございます。

次に、6つ目、介護保険特会、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。

通年で介護予防・生活支援サービス事業、また一般介護予防事業のほうを実施しております。そのほか、健幸キッチン、食に関する介護予防ということで健幸キッチンのほうも実施しております、こちら、全2回7月実施しております。第2回を7月上旬に実施させていただきまして、15人定員でして、15人受講された状況でございます。

また、次期以降については男性限定の健幸キッチンを全2回、11月から12月に実施予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

特定健診等、また健康意識啓発にもつながると思うんですが、先ほどご説明ありました40歳から50歳代の方の5年間未受診、また通院もない人に対して啓発されるということで、具体的にどれぐらいの人数のことを言われているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） KDBシステムのほうで40歳代から50歳代の方、また過去5年間健診未受診者で生活習慣病の医科受診なしの方を抽出しましたところ115の方が抽出されまして、その方に対しまして訪問で受診勧奨のほう実施したいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それはいい取り組みやと思うんですが、40歳代、50歳代となるとやっぱり結構働き盛りというか動いていらっしゃる方も多いかと思うんですが、そのあたりで訪問というのに平日等で対応できるのか、また休日等も考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今ご指摘いただいたようなことも考えられるかとは思いますが、今考えておりますのは平日の日中の受診の予定でございます。また、町内の商業されている方で国保の方もおられると思いますので、まずは訪問させていただ

て未受診の状況等も、理由等も把握する中で今後また対応、検討もしていきたいというふうを考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 健診を受けられていないことはちょっと心配なところはあるんですが、生活習慣病の通院もないということで、ちょっとむしろ健康には気をつけておられる方が多いのかもしれませんが、訪問されてみて、またその状況で本当にその方たちがどうなのかということをもたしかりと検証して行ってあげていただきたいと思えます。よろしく願います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、これにて介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の事業執行状況について報告させていただきます。

3ページ目をごらんください。

1つ目、子ども・子育て支援事業計画策定事業です。

こちらのほうは、今年度末が計画期間の終了時期となっております。本町の子ども・子育て支援事業計画の第2期の計画を前年度から2カ年かけて策定しているものです。現在は、アンケートに基づいたニーズの確認と今までの事業の実績を踏まえまして確保の方策、需要量の推計、目標量設定ということを行っております。今後、計画素案の作成に入りまして、今年度末には素案を固めまして、来年度、来年頭にはパブリックコメントの実施を進めていきたいと考えております。

2つ目、少子化対策推進事業です。

こちらのほうは、庁内の若手職員を中心に組織しましたプロジェクトチームによりまして今年度には町内を観光できるような、仮称でデートマップとしておりましたが、若いカップルだけではなくていろんな世代、特に今後宇治田原で子育てをしていただける20代、30代の方を中心に見ていただけるようなお出かけマップの策定を予定しております。今現在、プロジェクトのメンバーで町内の出かけていただきたいスポットなんかをいろいろ、それぞれが巡りまして、こういうところがいいということを出している状況です。また、プロジェクトの会議を重ねましてマップの作成にかかっております。

3番目、健康増進計画策定事業です。

こちらは、来年度、令和2年度末が計画期間の終了になりますので、こちらの第2期の計画の策定をするものです。今年度はアンケート調査を実施したいと考えておりますので、アンケート調査に向けたまず事業者の確定を第2四半期では行っており、事業所が決まりましたらアンケート実施に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

4つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業です。

こちらのほうは、今年度入りましてからコースの下見とか各回の中身について検討を重ねてまいりました。8月の広報にはチラシを載せたいと思っておりますので準備をしております。当初の予定より1回多い9月からのスタートで、全7回の内容とさせてもらって、最終、7回終わりましたから、3月の末、今のところ最後の日曜日を検討しておりますが、皆さんどなたでも、事業に参加された方以外でも参加できるような、ちょっとプチウォーキングの事業を、イベントを開催する予定としております。事業には大体40名程度の募集をかける予定としております。

5つ目、各種がん検診事業です。

こちら、前立腺がんにつきましては6月末に個別通知を行いまして、7月、事業周知、受け付け開始してございまして、10月末までとなっております。乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン、対象者、個別に通知させていただきまして、こちらのほうが、乳がんのほうが40歳で46名、子宮頸がんのほうが二十歳の方で43名となっております。

また、肺・胃・大腸がんにつきましては集団検診で、11月27、28。乳がんの集団検診が12月2、3、4を予定しております。乳がんの検診につきましては、個別の対応も前年度からしておりますので、11月1日から2月29日で各医療機関で受診していただけるということです。実施してございまして、子宮頸がんにつきましては、全て個別で、11月1日から2月末までの範囲内で個別の医療機関で受診していただくということになっております。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 5番の各種がん検診事業なんですが、毎年取り組んでいただいで、特に子宮頸がんの無料クーポンが、二十歳の方を対象ということで、今年も43人というふうに対象者がなっていますが、若い方でなかなか子宮頸がんの検診を受けるといことがどうなのかなと、ちょっと難しいところもあるのかなと思う中で、今

までの経過もちょっとお聞かせいただきながら、今回、特に行っていただけるような何か取り組みがあるのかどうかもお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 子宮頸がん無料クーポンにつきましては、今おっしゃっていただきましたように、どうしても二十歳の若い方という形で敷居が高いなというふうに思われているというふうに感じております。実際利用される方も非常にまだ少ないです。今年度ちょっと実施できなかったんですが、その状況を踏まえまして内部で話をしていた中では、例えば成人式のお話しをさせていただくとかチラシを配るというようなことをしていくとか、個別にその年代の方にアプローチできるという場を検討していく必要があるなということで、去年の実績を見ながら内部で話をしているところです。

また、子宮頸がん、非常にピンポイントで女性の方になりますので、大きく広く周知というのもなかなか難しいんですけども、いろんな機会を捉えられないかというような視野を持って事業の中身を検討していくべきかなと思っておりますので、今後、何か新たな取り組みを考えていくというふうにしていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

なかなか、ほんまに二十歳の方にこの検診を受けてもらえるということが難しいでしょうし、特にクーポン券がぼんと送られてくるという形なので、なかなかほんまに、来たから行こうというふうにはならないことが多いのかなと思います。ぜひ、何か行っていただけるような、やっぱり若いときにそうやって検診を受けるということをされると、その後のいろんな検診に対しての受診の意識もまた高まっていくかなと思いますので、ぜひそういう、まずとっかかりの、検診に対しての意識づけも含めて取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、これで健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和元年度第2四半期の事

業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） 1点、この7月1日から行政機関など原則禁煙と、受動喫煙の関係でこういうことがございます。実質2段階に分かれて、明年の2020年から正式に、7月1日からという、そういう段階的な取り組みがされていますが、詳しくはまた私、別でやりたいなというふうに思っています。ただ、喫緊のことで申し上げておくと、この6月にこの敷地内のガレージの前でたばこを職員が吸っていたのを見ました。実に論外な話なんです。それを見て、私も直接注意をさせてもらいましたけれども、ちょっと気になったのは、こういう感覚がまだ職員の中で残っておるといふ、こういうことが問題やなというふうに思ったんです。敷地内はオーケーというような解釈もあるようですけれども、多くの自治体では敷地内であってももうやめておこうという取り組みをされています。これ、何か誤報か何か知りませんが、6月23日の朝刊に敷地内喫煙所縮小ということと、全面廃止は5町村、5町村の中に宇治田原町入っているんです。これ、誤報ですか。それだけ聞いておきたいなと思います。まず。

○委員長（原田周一） どなたが答弁してくれますか。

○委員（松本健治） 副町長どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、6月の発表されている中のこれについては、本町においては敷地内については全面禁煙ということで前に出させていただいているのは事実でございます。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ということは、それに基づいて職員にはそういう旨を通知、指導されているという解釈でいいんですか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご指摘でございますけれども、おっしゃるとおり、本町においても今日までの中でそういった対策委員会を設ける中で職員相互の意見を聞きながら協議をしてきたというような経過もある中で、そういった方向で進めていくということで、全ての職員がその旨理解した上でいっておりますので、大変、今報告があった内容は、お聞きしまして非常に残念やったというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今日のこの場についてはその確認だけであれなんですけれども、要するに受動喫煙という問題と、それから喫煙者の健康被害という、そういう問題。ただ、一方、たばこ税の問題だとか行政の側にとってはそういうこともあるんですけども、全てが直接影響あるとは言えませんけれども、たばこが与える悪影響による健康的な害による、それを一挙にはなりません。是正をしていこうということでこういうことをやかましく医療機関からも言われているんです。だから、ちょっとそういう目で今後も取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

それから、今後、新庁舎、これも明年度から新庁舎を活用するわけですけども、ああいう場所で今後どうするのかということ。それから、私どもの中にはやすらぎ荘、それから文セン、それから体育館、それから水道、給食センター、それぞれあるんです。これについては、私ももう既に調査しましたけれども、いろいろです。正直な話。ですから、ちょっと改めてこれは違う機会に質問しますけれども、やっぱりちょっと何か筋が通っていないというか、そういう対応をされているなというふうに思っておりますので、その点については一応申し上げて、今日はもう結構ですわ。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） ここに資料、令和元年10月1日から幼児の無償化の資料がついているんですけども、この説明はないんですか。

○委員長（原田周一） これ、次に。

○議長（谷口 整） 今、もうその他じゃないの。

○委員長（原田周一） いやいや、その他でいいんですけども、無償化は、これは説明はやってもらいます。予定しています。

○議長（谷口 整） それはそれでいいです。

今と同じような観点で質問してもいいですか。

○委員長（原田周一） どうぞ。

○議長（谷口 整） 先ほど健康児童課のところと言うべきかどうか悩んだんですけども、少子化対策推進事業で庁内のプロジェクトで今いろいろ検討されているというお話があったんですけども、私、以前から移住・定住、また空き家対策、それらも一体的に人口を増やすための手法なん違うかなと。それを庁内全体でそういうプロジェクトなり立ち上げられへんかなというのを聞いたんですけども、どうもまだ個別にそれぞれのセクションでやっておられるようなんですが、昨日も5次総の前期基本計画の見直しがあるという話の中で、人口フレーム、2040年の1万人、これにとってもやないが

届かん状況やということの話も出ていました。今、7月1日現在で9,200何人しか今町の人口ない中で、やはりこの少子化対策、それだけではないですけども、少子化対策、また移住・定住、空き家対策、そのあたりというのは非常に連動する問題だというふうに思うんです。だから、そこらの統一的なプロジェクト的な考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、まさにそのとおりでございますまして、非常に移住・定住は、これはもう非常に重要な話であり、今特に、おっしゃったように第5次総合計画の見直しを進めている中での人口フレーム、これ非常に大事なことでもあり、やはりそういった対策をすることによって人口を増やしていくと、こういうことが非常に大事な点でございますので、そういった点をうまく、健康児童課だけでなく、横のつながりもしっかりつくる中でそういう対策を講じながら人口増につなげていきたいというふうに思っておりますので、今個々にいろいろとやっていただいておりますけれども、最終的にはやはり統計とつながってやっていきたい、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の答弁では、そしたらまあ少子化対策も移住・定住も、また空き家対策もトータル的に考えるプロジェクトを立ち上げるという理解でいいんですか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それは非常に重要なことでもございますので、そういったものをうまくできるようなそういう組織的なものを含み対応はしたいと、このように思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 全国的に人口が減っていく中で、とてもやないが1万人の町の、2040年なかなか厳しい状況にある中で、やっぱりこの辺、先ほどからくどいようですけれども、それぞれの課でやっているのではなく1つの組織、組織がいいんかプロジェクトチームがいいんか何かわかりませんが、その中で十分議論していただいて少しでも人口を増やす、その努力はしていただきたいと、そのことだけお願ひしておきます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

どうぞ、松本委員。

○委員（松本健治） 先日、先ほどちょっとございましたけれども、文厚で視察に寄せて



いただいて、富山の朝日町と石川の内灘町という中で、私、常にちょっと気になっているところでシルバー人材センター、朝日町についてはシルバー人材センターの関係が、まあまあ40%という高齢化比率がありましたので、かなり熱心に取り組んでおられるなどということを思いました。そんな中で、向こうも、私どもの宇治田原町も会員数が頭打ち状態であるというのは共通しているなどというふうに思いますが、そういう場で聞いたから余計に思うんかもしれませんけれども、それなりにいろんな取り組みをやっておられるということで、住民の皆さん方の、高齢者の皆さん方のニーズに合った取り組みを、そういう自主的な展開によって図っていかうと、こういうことをやっておられました。それには、例えばいろんな支援、買い物の支援といえますか、そういう地域を回るというような形で取り組みもされておりましたので、ぜひ、何かそういうような、私どものシルバー人材センター自身が全くだめだと言うわけじゃないんですが、よりちょっと次の活性化を目指して取り組みをするのに、いろんなところのあれも見聞きされているんでしょうけれども、それも非常に熱心にやっておられたなど。

それと、もう一つ、まだ成果は出ていないと言うていましたけれども、紹介者に報奨制度というのをつくったり、いろんなそういう取り組みをやっておられましたので、ぜひシルバーセンターもいろいろ、非常に難しいことやと思うんですが、活性化に向けての町当局からのアドバイスもぜひお願いをしたいというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 本町のシルバー人材センターにおいても、なかなか会員の確保が難しいということで、ただ、会員の確保には口コミでの会員確保が一番有効じゃないかということも考えていろいろ取り組んでいただいているところでございます。

今、松本委員のほうからご紹介いただいた買い物支援であったり、紹介者に報奨制度もあるということでお伺いもしまして、またいろんなやり方も研究する中で、またシルバー人材センターのほうに理事として出席もさせていただいていますので、いろいろお声かけもさせていただきたいなというふうに考えます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） いろいろ難しい中で取り組みされているんで非常に厳しいこととは思いますけれども、町からもそのような補助をしているわけですので、ぜひ出席されたときにはそういう対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、敬老会の関係も福祉ですね。

敬老会もこの朝日町では10地区に、もう地区に委託して実施しているというようなことがあって、近くの公民館なりその関連の建物に、全体で集合してもらうんじゃなくて、その地区でそこに支援する。人的なりいろいろそういう費用の問題もあるかもしれませんが、詳しくはちょっと聞ける時間がなかったんですが、やはりその中には民生委員さんなり、向こうは自治振興会というような呼び方されておりましたけれども、もう少しいろんな方がやっぱり皆さん方の敬老をお祝いするという。町が全体の中でお祝いするんじゃなくて、地域の方がそういう取り組みをされて町がサポートしている。こういうようなことだったというふうに思いますけれども、これもちょっと、スペース的な問題も確かにあるんですが、やはり皆さん方が動くのがなかなか厳しいということが。いろんな地域から体育館のほうへ動くのがしんどいというようなこともありますので、そういう場を通じて地域のつながりだとか交流だとか、こういうことにつなげていっておられるんだなと思いますので、ぜひ、すぐに対応ができるかどうかというのは難しいかもしれませんが、これもなかなかそれもいいことかなという、ちょっと大きい目を見た場合はあるなというふうに感じました。どうでしょうかね。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 敬老会につきましては、近隣の市町の状況であったり、本町で把握する中で今後どういった展開が考えられるのかなというのは今までからも考えてきたところではございます。今いろいろご紹介もいただきましたような件も、また研究させていただく中で今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（松本健治） 以上、よろしく申し上げます。

○委員長（原田周一） その他、委員のほうからございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） それでは、当局のほうから。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） お手元に資料をお配りしております。健康児童課からの資料というところで、先日ありました内閣府の説明会の資料をそのままちょっと使わせていただいております。そちらのほう、個別の対象者さん、住民さん向けの資料となっております、わかりやすいものですのでこれをちょっと抜粋させていただきました。

10月から予定されております幼児教育の無償化についてご説明する機会が持てませんので、この場を活用させていただいて簡単に今の流れを説明させていただければと思っております。

今、国のほうで推し進められている内容としましては、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子どもたちに対しまして、3から5歳までの全ての子どもたちの利用料、いわゆる保育料が無償化されます。本町の場合は保育所ですが、保育所に関しましては3から5歳が無償化、幼稚園に関しましては、新制度に移行している幼稚園また認定こども園等は全て、応能負担になっております保育料については無償化なんです、幼稚園の新制度に移行されていない幼稚園につきましては月額上限2万5,700円までとなっております。

また、通園費、食材費、行事費など、これまでから保護者の負担になっておりますものはそのまま保護者負担になりますので、全ての費用が完全無償化ということではありません。特に、食材費の部分ですが、本町におきましては本来主食費の部分も今まで子育て支援の一環ということで無償の対象としておりましたが、今後、国のほうでは食材費、主食費も副食費も含めて無償化対象外となっておりますので、その中身を本町としてどうしていくかを今検討しておりますので、また方向性が決まり次第ご報告させていただければと思っております。無償化の対象外と国がしております副食費等の部分に関しましても、第3子の子どもたちについて、年収360万未満世帯の子どもたちの第3子は無償という形で、非常に国のほうでは複雑なものになっておりますので、その中身も一定整理をしていきたいと考えております。

また、0から2歳の子どもたちについてはこれまでの考え方を踏襲されまして、住民税非課税世帯を対象として利用料が引き続き無償とされます。対象となる施設につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園に加えまして、地域型保育、企業主導型保育事業も同様に無償化の対象となっております。

続きまして、これまでと違うところで言いますと、幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち、今は幼稚園に行かれていまして、また幼稚園の教育、保育時間が終わりました後の時間を預かり保育ということで利用されている方がいらっしゃいます。その部分につきましても、最大月額1万1,300円までの範囲の預かり保育の利用料が無償化されます。こちらを無償化の対象とするには保育の必要性の認定ということが必要となってきますので、今までは幼稚園に認定を受けずに、移行されていない幼稚園に行かれていたお子さんで就労を理由として行かれていたお子さんもいらっしゃいます。その方は、幼稚園と預かり保育を利用されていたわけですが、預かり保育部分の給付金を受けるためには保育の必要性の認定ということが改めて必要となってまいります。

また、認可外保育施設に関しましても無償化の対象となってまいります。こちらに関

しましても保育の必要性ということが大前提になってきますので、就労等の理由により保育の必要性がある方で保育所、認定こども園等を利用できない方に対しましては認可外をやむなく利用する場合も対象となりますので、こちらは月額3万7,000円までが対象となります。例えばですが、いろんな認可外保育所、1カ所だけではなくて複数利用する場合も、最大合わせまして3万7,000円。また、0から2歳までの住民税非課税のお子さんと同様に4万2,000円までの利用料が無償化されるということになります。

幼児教育の保育の無償化の主な例というのがちょっと図式ではありますが、3から5歳の保育の必要性に該当する場合は幼稚園、保育所、認定こども園になります。

最後に、さらに追加されまして、就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもたちにつきましても3から5歳までの利用料が無償化とされます。就学前のお子さんで発達支援の施設等を利用されているお子さんの利用料が対象となります。

この図式で言いますと、幼稚園、保育所、認定こども園、就学前障がい児の発達支援が無償。さらに、幼稚園の預かり保育を利用される場合は幼稚園の利用料に加えまして1万1,300円まで月額対象となってまいります。また、幼稚園、保育所等の施設が利用できない場合の認可外保育施設、幼稚園等、認定こども園等と就学前の障がい児発達支援を両方利用される場合は、合わせましてともに無償化になります。

3から5歳の保育の必要性に該当されない方は、幼稚園、認定こども園、または就学前障がい児の発達支援を利用されている方は同じく無償となりますが、新制度に移行されていない幼稚園につきましても月額2万5,700円までとなります。また、こちらのほうも幼稚園とあわせまして就学前の障がい児発達支援を両方利用されている場合はともに無償化の対象になりますが、幼稚園のほうは月額2万5,700円までとなっております。

大まかな方向性としましては、この中身で国のほうが進められています。本町のほうも10月以降、こちらのほうに沿いまして無償化を進めてまいりたいと考えております。今現在では、本町の場合は保育所もしくは私立の移行されていない幼稚園、または認定こども園ご利用ですので、移行されていない幼稚園ご利用の方につきましても新たな、少し認定ということが出てまいります。そちらのほうも今教育課のほうで整理をされていますので、また一定全ての内容を整理しまして広く周知ということと、あとは施設を利用されている方に対しまして個別周知。今検討しております副食費の件も含めまして、確定しましたら早い時期に周知を進めてまいりたいと思いますので、決まり次第またご

報告をさせていただきたいと考えております。

説明につきましては、大まかですが、以上です。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいま担当課のほうから幼児教育無償化について説明がございました。ただいまの説明のとおり、まだこの本町におきましては庁内で国の基準に基づいてこれから詳細を検討していくということでございますので、今日のところは情報提供のレベルということでご理解お願いいたします。

また、担当課におかれましては、今後さまざまな詳細、検討事項の進捗によりまして、随時この委員会で報告していただきますようお願い申し上げます。

これで、ただいま出席の所管に係る事項を終了いたします。

ここで、職員入れ替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時05分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

教育委員会所管分に係る事項について始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。学校教育課に係ります第2四半期事業執行状況についてご説明を申し上げます。

まず、最初に、小中一貫教育推進事業でございますが、こちらにつきましては、クリエイト会議を立ち上げまして、今後8月下旬から9月中旬にかけて3つの各専門部会での協議を開催する予定でございます。

続きまして、2番目の寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。

こちらにつきましては、既に夏季休業期間中に入っておりまして、7月20日から8月21日までの間、寺子屋「うじたわら学び塾」を運営いたします。今現在でございますが、10の講座に対しまして申し込みのほうで116名来ている状況でございます。

続きまして、3番目の幼稚園教育の振興事業でございます。

こちらにつきましては、従来の就園奨励費の補助金の交付決定のための事務作業を行っております。また、あわせまして10月からの利用料の無償化ということで、施設の利用給付の申請書類の配布をしておるところでございます。こちらにつきましては、利用料を無償化する場合、町の認定作業のほうが必要となつてまいりますので、そちらの認定手続のほうでございます。

続きまして、4番目の小中学校校内ネットワーク運営事業でございます。

こちらにつきましては、6月に指名競争入札におきまして業者を決定し、夏季休業期間中に既存機器の一括の新規更新であったり、タブレット導入、システムの保守の契約等を行いまして、9月1日からの運用開始を予定しているところでございます。

学校教育課につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まず、1つ目の小中一貫教育推進事業でございますが、いよいよ具体的にクリエイト会議、メンバーも決まって、これから立ち上げていろんな課題における、諸課題をこれから論議されて決めていかれると思うんですが、まず、8月から各専門部会での協議になっていますが、これは一応公開、非公開どちらなのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 公開を予定しております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 日程とか細部内容につきましてはホームページか何かで開示されるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 日程の調整ができ次第、順次ホームページ等で開示をさせていただきます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、クリエイト会議等今後いろんな進行するに当たって、議会においては特別委員会等々も設置しておりますし、そちらとの関係でいきますと、タイムリーな情報交換とか、あるいはまた問題提起とかが必要であろうと思います。ややもすると、議会のほうにおいては何か報告を受けるような感じになったりするときもありかねないんで、そこら辺は、報告は報告で、クリエイト会議の中身を尊重するというのは当然の話なんですけど、そこで議会としてある程度問題提起なり、あるいはまた意見を言うようなことがあれば、その内容についても十分やっぱり反映していかないかというふうにも思いますが、そこら辺のタイミングとか、今後、議会との、特別委員会の関係とか、クリエイト会議があればすぐ報告とか、いやクリエイト会議前にこういうような論議をするよとか、そこら辺の情報交換について少しお聞きしたい。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 確かに、クリエイト会議と議会との月の関係、開催状況の関係ございますが、できる限り、この間もそうだったんですが、名簿等、決まったものを先にご報告をさせていただくというようなことは進めていきたいとは思っております。ただ、8月下旬から、今回9月の中旬ということで、できましたら9月定例議会のときには何らかのご報告等々させていただけるような日程調整もしておりますので、今後、議会の開催のときに合わせた形ということでクリエイト会議のほうも運営のほうしていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 当面、9月議会もありますし、当座、接近しているときはいいんですけれども、たまたま何もないというようなときもありますと非常に情報が、一方ではどんどん決まってくし、一方では何もわからないというようなケースも往々にしてございますので、そういった部分ではタイミングよくその辺を十分連携をとってやっていただきたいということと、そこら辺のスタンス、やはり最初が大事ですので、きちっと準備をしていただいて、そこら辺の考え方を整理していただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただきました点につきましては、特別委員会のほうがもう組織されておりますので、これまでも委員長とご相談申し上げながらその辺の進め方は決めてきておるというふうに思っております。したがって、今後もしそのようなことをまず基本において進めていきたいと思っております。特に、時期的にずれが生じてしまうということについても、ご相談申し上げます中で、先日、資料を先にお配りしたというようなこともございますので、そういう点でご理解いただければというふうに思います。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。よろしく申し上げます。

別件で、4番目の件でございますが、今9月1日から実施ということでおっしゃっていただきました。これ、タブレットなんかの活用については一応5年間のリースということでお伺いしておるわけですが、その辺、間違いはないですか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在のところその予定でございます。

- 委員長（原田周一） 垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） これ、中学校に大体何台ぐらいか。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 現在38台の予定をしております。
- 委員長（原田周一） 垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） 生徒そのものは年々卒業もして、新しい人も入ってくるわけですが、それは一応同じ内容のものを申し送って引き継いでいくという使用の仕方では解釈していいんでしょうか。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 使用につきましては、引き継いでいくという形になります。
- 委員長（原田周一） 垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） 一応共用ということではいいわけですね。わかりました。
- 初めての取り組みでございますので、そこら辺は生徒のほうも、また指導する先生方も多少戸惑いとかも発生するかもわかりませんが、やはりスムーズな運営と、ぜひ教学に役に立っていくということをやはり前提にした取り組みになると思いますので、ぜひ有効活用していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。
- 委員長（原田周一） ほかにございませぬか。よろしいですか。松本委員。
- 委員（松本健治） クリエイト会議の関係で、きちっとした対応をされているんだろうというふうに思ひますが、住民公募の関係で、地方紙にああいう内容の投書がありまして、非常にちょっと不透明な対応をされたというような何かニュアンスやったと思ひますけれども、その辺のことについて、住民公募に対して何件に対して何名、これは8名でしたかね、住民。そういう選出したんですけれども、全部ではあれ何人応募があったんでしょうかね。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 15名の方の応募をいただきました。
- 委員長（原田周一） 松本委員。
- 委員（松本健治） 15名中8名ということですね。ただ、ああいう形で載ったこと自体も、いろんな背景あるんだろうというふうに思ひますけれども、あまりこういう内容で、ああいう形で掲載されたというのはちょっとあまり感じがよくなかったなというふうに私自身持っています、特に、その応募に対してお返事されたというのは、実際、現実に何か文書か何かで返事されたんでしょうか。



○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 15名の方、合否の通知をさせていただいたところがございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 理由について、そういう内容は、もう合否だけ返事したということなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 皆様お一人お一人に選ばせていただいた理由等の記載はございません。全員同じ文章の中で、本町のほうが、年齢であったり地域であったり、現職であったり過去の職歴等も踏まえて選任させていただきますということの理由を添えてお送りをさせていただいたところがございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 一応、あの内容を見ていましたら、一方の、ああいう内容を見ていましたら、よく理由がわからんみたいな形に書いていましたね。だから、それについては、いろんな思いを皆さんお持ちで応募されて来ておられるんで、一方では非常に関心をお持ちいただいたということでありがたいことだないうふうに思うんですが、あと、残った思いがああいう投書をされた中で出されましたので、ちょっと不信感というか、そういうことを持たれた方もいらっしゃるかなというふうに思います。一応、きっちり対応をいただいたら、私はそれはもう止むを得んだろうと思いますけれども、今後とも、このテーマが非常に大きな内容だからああいうことも出てきたんだろうと思いますので、それ以上、確認の余地は私はないと思いますのでしませんけれども、一応きちっと対応したという、そういう、教育委員会として判断をお持ちだということの理解でよろしいですか。なら、結構です。それは。

それから、先ほどあった小中学校校内ネットワーク運営事業で、垣内委員のほうからお話ございましたけれども、36台ですか、38台やね。それについては、一応夏休みの終わりまでに設置されるということですね。私、ちょっとお聞きしたいのは、我々もちょっとタブレット自体は扱った経験、私もちょっとはありますけれども、以外のことも含めて、やっぱり本町、こういう形で中学校が対応されるというのは非常に我々議員としても非常に先進的でいいかもしれない、いいという思いを持っているんですが、ちょっとこういう文厚の常任委員会なんかでも、タイミング、ちょっといつになるのかわかりませんが、ちょっとできたら視察をさせてほしいなと思うんですが、その辺

はどっちに聞いたらええのかわからんけれども、ちょっとそういうふうに思います。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） タブレットの導入につきましては、今現在、夏季休業期間中に今回のシステムの準備のほうをさせていただくということで、8月7日にタブレットの会社のほうが来ていただきまして、維孝館中学校職員全員が研修を受ける予定をしております。これを夏季期間中何回か研修することによって9月1日からの運用開始ということでございますが、運用するに当たって子どもたちに支障のないよう指導できるようにということで今現在進めているところでございます。

また、今年度、それから来年度と中学校のほうが学びの深化ということで、こういったICT関係を使いながら学びを深めていくという授業に取り組んでいるところでございます。また、機会がございましたら学校等々と協議をしながら、ごらんいただけるということであれば、また学校と調整のほうは進めてまいりたいとは考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 結構です。一度また委員長のほうでタイミング、教育委員会と調整していただいて、行けるようでしたらちょっと拝見させてほしいなというふうに思います。

次に、ゲーム依存症というのが今随分いろいろニュース等で出てまいっております。今、タブレットの話ありましたけれども、私どもの近くの者でも相当な時間最近使ってそれをやるもんですから、学力の低下が、これもほかの報道の中でも出ておりますけれども、そういうような症状というのは、現象というのは出ていないかどうか。その辺については、ちょっとどんなふうな情報をお持ちなのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） ゲーム等、そういったネット関係での学力に与える影響ということにつきましては、今資料は持ち合わせてはおりませんが、毎年、全国学力・学習状況調査での質問紙調査というのがございまして、そこでそういった面での質問も生徒に直接している部分がございます。そういったものを、今年度につきましてももうじきまた質問紙調査の結果が返ってまいりますので、そういったものを分析もした上でまたご報告等させていただけたらなというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 私は、うちの身内でもそういう状況が見えるんで、最近の場合はゲ

ーム機自体も家で自分1人がやるんじゃないくて、友達関係とグループでやるわけです。だから、会話しながらやるわけです。時間というのはそんなんで、寄る時間別に要らんわけです。そんなことで、1時間、2時間平気で使うというのはあるようです。

私もそういうのを見ていて、これ多分学力の低下という、こういう、今、懇談会実施されていますね。1学期が終わって。このところでも先生からちょっと幾分そういうようなお話をされているようです。依存症による学力低下がちょっと見られるんじゃないかという、そんな感じです。だから、その辺が、やっぱりもう少し、今細矢さんがおっしゃったように情報またあったらということですが、状況としては非常に深刻になりつつあるなというふうに私は思っています。それぐらい時間割くわけです。だから、その辺については、ちょっとこれも意識を持っていただいて、今後ちょっと注意を持って注視をしていっていただきたいなど。そして、適正な指導を、なかなか難しいんですけども、して行ってほしいなというふうに、教育委員会としてぜひお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今ご指摘いただきました件につきましては、教育委員会、学校のほうといたしましても危惧しているところがございますので、今後、学校での指導ということもございますし、また家庭との連携ということも、家庭学習の充実ということを踏まえまして、連携をしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、私もそういう強い懸念をちょっと持っていますので、ぜひ、ここが持つておればいいんじゃないくて、共通の情報テーマとしてやっぱり我々持つておく必要があるなと思いますので、今後ともお互いにちょっと注意をしてきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございせんか。山本委員。

○委員（山本 精） 先ほどもありましたけれども、小中一貫教育でクリエイト会議の開催の日にちとか各専門部会の協議ということで、ホームページ等で周知するという事なんですけれども、今わかっているところとかはないんですか、決まっている日程とか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今現在、部会長と日程調整をしているところがございます。ただ、通学部会につきましては9月上旬、2日、3日辺りを現在予定しているところがございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 基本的には部会ごとにやるということで、同じ日にやるということでは今のところは考えていないということか、その辺はどうなんですか。3つの部会を同じ日にやるということではないんですね。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今のところは部会ごとというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。できるだけ、公開ということなんで皆さんが行けるようにしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにございませんですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、これで学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、令和元年度第2四半期事業執行状況、社会教育課所管分につきまして順にご説明をさせていただきます。

まず、1つ目、奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業でございます。

7月14日日曜日に、平成29年度また30年度事業で完成をいたしました化石広場のオープニングセレモニーを開催したところでございます。また、今年度、施設整備といたしまして奥山田ふれあい交流館を活用し、より効果的な展示室を整備するため、化石の専門家とご相談をさせていただく中でパネル展示、またシンボリックな展示物としてイルカの化石のレプリカや模型の製作など展示室の整備について協議、検討を行いまして、9月の中旬に検討会議を行った上で2月の完成を目指してまいりたいというふうと考えております。次期以降の予定としましては、小学生などを対象に11月と2月に化石体験教室の開催を予定しております。

続きまして、2番目、放課後児童育成事業でございます。

7月16日には支援員の研修を実施したところでございます。7月26日に交通安全教室を開催いたします。また、8月1日と21日には交流イベントといたしまして住民プールを利用する予定です。また、8月下旬に救命講習、9月下旬に避難訓練をそれぞれ予定しております。次期以降につきましては、両施設の交流を図るためスポーツ交流を予定しているところでございます。

続きまして、3、生涯スポーツ推進事業でございます。

第2次生涯スポーツ振興プランの改定に向けアンケート調査の項目を検討し、第2回推進委員会で協議した上で9月下旬にアンケートを送付し、調査を実施してまいりたいというふうに考えております。次期以降につきましては、アンケート調査またパブリックコメントを実施し、その結果をもとに推進委員会で協議してまいりたいというふうに考えてございます。

社会教育課所管事項につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 3番の生涯スポーツ推進事業というか、生涯スポーツに関してなんですけれども、ちょっとここで質問かどうかわからないんですけれども、オリンピックランナーのことで、募集もされていて、そういうその辺の状況というか情報というのがありましたらお聞きしたいです。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 現在確定しているのは、先日もFAX等でご案内を申し上げましたとおり、来年の5月27日、宇治市の次に宇治田原町が聖火リレーのほうを実施するということが確定しておりまして、それ以外につきましては組織委員会のほうから確定し次第情報を公開してほしいという旨の話を聞いておるところでございます。以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ランナーを募集ということもやっているのは、そのあたりの状況はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 聖火ランナーの募集につきましては、京都府実行委員会のほうで募集をされておりまして、8月31日までが期限となっております。したがって、町のほうでの募集はないんですけれども、あわせましてうちのホームページ等で京都府実行委員会で募集されている旨の記事の掲載をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。ぜひ、たくさんの方がランナーとして参加されるように何かまた啓発等もお願いしたいと思います。以上です。

- 委員長（原田周一） ほかにございませんか。浅田副委員長。
- 副委員長（浅田晃弘） 3番の生涯スポーツ推進事業ですけれども、アンケート調査ということなんですけれども、その対象者はどういう方でしょうか。
- 委員長（原田周一） 清水課長。
- 社会教育課長（清水 清） アンケート調査につきましては、前回、第2次のときにも振興プラン作成の際に用いた手法で、無作為抽出で行ってまいりたいというふうに考えております。
- 委員長（原田周一） 浅田副委員長。
- 副委員長（浅田晃弘） 私、一般質問のほうで生涯スポーツについていろいろ提案もさせていただきましたので、その結果、また質問内容、提案させていただいた内容、しっかりと受けとめていただいて実施していただきたいな、またそれを振興プランに生かしていただきたいなと要望して終わります。
- 委員長（原田周一） 谷口議長。
- 議長（谷口 整） まず、1番の化石ふれあい広場の、先般、7月14日にオープニングのセレモニーがあったんですけれども、これ、あの設備の維持管理はどのようになっていますか。
- 委員長（原田周一） 清水課長。
- 社会教育課長（清水 清） 設備の維持管理でございますけれども、現在、ご存じのとおり、化石の保管施設と体験施設それから広場があるわけでございますけれども、その化石、現在保管している化石のほうにつきましても限りがあるということもございます。今後は、その化石発掘体験も年2回程度、先に募集といいますか、教育委員会のほうで主催して実施していく中で、そういった運営を今後してまいりたいというふうに考えてございます。
- 委員長（原田周一） 谷口議長。
- 議長（谷口 整） ということは、例えば個人的に化石の採取をしたいんだという申し込みがあったとするならば、例えば有償で教育委員会が許可するだとか、もう無償でどうぞ自由におとりくださいだとか、今のお話だと教育委員会が年2回ほど主催をした何かちょっとイベントで皆さん来てもらってやるということなんですけれども、そのあたりはどうなんですか。
- 委員長（原田周一） 清水課長。
- 社会教育課長（清水 清） 一般なり個人でお申し込みをいただいた件につきましては、

ただいま申し上げましたとおり化石に限りがあるということもありますので、一旦はお断りはさせていただきたいなというふうに思っております、その中で教育委員会でそういう一般の方にも参加していただけるような募集の仕方をして、ご参加をいただけるような形で考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） ということは、年2回ほど教育委員会が主催をする事業で化石採取の体験をしていただく。あとはもう閉めておいて、一切そういうふうな採取体験、個人的なことはしないという理解でいいんですね。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 現時点はそのように考えてございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 先般も、これ仄聞した話なんですけれども、ある何人かの人が、教育委員会に聞いたらここに化石があるということを聞いたんでとりに来ましたとって勝手にストックしてあるところから持って帰る人がおったようです。冒頭言われたように限りある化石ですので、そういうふうに個々に対応されればじきに底をついてくるだろうし、だから冒頭に管理はどうなっているんですかと聞いたんですけども、そのあたりは、多分今までお気づきやなかったと思うんですけども、そこらのことはどう、セキュリティ的なこと、どのようにされるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） ただいま議長からお聞きしましたこと、ちょっと私としても初めてお聞きしたところではございますけれども、施設に勝手にとらないでくださいとか、そういった周知看板を設置するなり、そういったことがないように今後は図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 化石を金庫に入れておくわけにはいきませんので、それはそうでしょうけれども、今の状態だとネットでふわっとしてある状態なんで、それはご自由にお持ち帰りください状態ですわ。今言われたように看板出すとか、もう少しきちっと管理をしていただくということをしていただかないと、結構そういう人たちが口コミでまた来られることもあるやろうし、そこに地元の人がいたらそれあかんでということはあるんやろうけれども、そのあたり、そういう声を聞きましたので、もう少し、きちっとしたという言葉がいいのかどうか知りませんが、保管状況については徹底をしていただ

きたいということだけお願いしておきます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと社会教育の関係で、前回もちょっと話題になっていました  
公共図書館蔵書の不法投棄の関係ですけれども、多分……

○委員長（原田周一） それは、不法投棄って、今、この所管のあれですけれども。それ、  
関連的な。

○委員（松本健治） ごめんなさい。後にします。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和元年度第2四半期の事業施  
行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

松本委員。

○委員（松本健治） よろしいですか。

○委員長（原田周一） はい、どうぞ。

○委員（松本健治） 失礼します。

ちょっと社会教育の関連で思ったんですが、前回のときも出ておりました不法投棄の  
図書蔵書の関係で、確認なんですけれども、一応終結というのは判断できるのかどうか  
わかりませんが、常に見守りを強化するだとか、そういうことで対応いただい  
ておりますけれども、一応これもう本町にとっての図書館は1冊のそういう被害に遭っ  
たんですが、もうそういうことで終結というような判断でよろしいんですかね。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 報告させていただいた後におきましては本町立図書館の本  
が見つかったという事実はございませんので、一応の終結というふうな形では思っ  
ておるところではございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 終結ということで、それは結構だなというふうに思いますが、山城  
管内の各市町村で、あちらこちらでそういう状況が発生をいたしました。その情報等も  
含めて今はもう動いていないと、そういう状況でいいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 清水課長。



○社会教育課長（清水 清） 各被害に遭われた市町の図書館の情報につきましては、京都府立図書館のほうから情報をいただくこともあるんですけども、その後、報告以後には何ら情報をいただいておりますので、そちらにつきましては一応の終結になったのではないかというふうには思っておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ありがとうございます。

ただ、今度一斉点検の実施が10月に確かされるというふうに聞いていますので、図書館システムの更新時に蔵書の点検を行うということですので、その状況もまたお知らせをいただきたいなというふうに思います。これからもひとつよろしく願います。

次に、教育委員会が、先の新庁舎の関係でも確認されましたけれども、一応新庁舎へ動くということはもう確定していますので、その次の段階で空きのスペース、今後どうしていくのかというのはもうぼちぼち考えられておられるだろうというふうに思いますので、その点はどうか。それと、目処は、どんな内容で、いつぐらいまでには確定できるようにしたいと思っておられるのか。その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘のように教育委員会事務局が移動いたしますとあの空間が空きということになりますので、いかようにするかということについては事務局なりに今意見を持ちまして、今後、企画財政課を中心とした公共施設の利用のあり方の中で最終決めていきたいというふうには思っております。現時点で、現課、教育委員会、教育部サイドとして思っておりますのは、今日まで図書館のほうから要望がございました自習室、それと、あと多目的に使える会議室的なスペース。それと、あと一部どうしても事務室は残さなければいけませんので、そういった形に転用することが一番、現時点では妥当ではないかというふうには思っております。ただ、そのように改修をいたしますについては、当然のことながら予算が必要となってまいりますので、そういった点について考え方がまとまった時点でしかるべき予算措置をしていただくような予算要求もしていかなければならない。ただ、移転する時期が来年度の、これもまだ確定ではありませんけれども、およそ1年後ぐらいというふうには言われていますので、移転してからその後改修をするという形になるかというふうには考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、現段階でお話ししていただけることをお聞きしたわけですけども、今は教育委員会のコアのメンバーの方が大体あそこにいらっしゃいますので大丈夫

夫なんですけれども、今後、人数が非常に少なくなっていくと、移転後、そういう意味で若干思ったところでは手薄になるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺も十分考えていただいて、一方では、あそこは防災の拠点になる部分も中には出てまいりますから、ちょっとその点も考えていただいて、十分にその辺の配慮をお願いしたいなと思います。また、そのいろいろ出てくる段階でご意見申し上げたいと思いますが、今おっしゃっている図書館の自習室、これ確かに狭隘なところですので、そういう声もあります。それとか、やはり高齢者、子どもたちも含めて、ちょっとやすらぎのスペース、それと関連するかもしれませんが、そういうようなことも、限りあるスペースではありますけれども、ご配慮いただければありがたいなというふうに思います。今日はその辺にしておきたいと思います。

それから、平和都市体験学習の関係で、昨日子どもたち16名と職員が3名、一昨日から行って帰ってまいりました。平和都市推進協議会といいますか、その関係ですので教育委員会としては直接、学校もかかわりはないのかもしれませんが、16名の子どもさんは全て両小学校から10名と6名出ているわけです。子どもたちにとっては、自薦でありますけれども、非常に毎年毎年平和への体験学習ということ、それからああいう地に向かって子どもたちが出発、また体験して戻ってくると、非常に貴重な、子どもたちにとっては有意義な研修だと私も思っております。そういう意味から、ちょっと非常に残念だったのは、教育委員会、それから学校関係、どなたも出発、それから戻ってくる時点においてもいらない。私は、たまたま地理的に近い関係もあったり、また知っている子どもたちが5、6人いましたので来ておりますけれども、ちょっとそれはどうかなというふうに思っております。教育長、お仕事お忙しいわけですから、以外の方でも結構ですし、学校の関係者でも結構なんですけれども、やはりあれだけ保護者もお見えになって、もう本当に、出発も頑張っておいでと、帰ってきたら本当にお疲れさんと迎えている、こういう光景を見ましてもものすごく違和感を感じました。この辺どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 委員さんからありましたように、平和学習ということで事業主体は異なるものの、子どもたちが参加してくれたというふうなことでは当然教育委員会も関係もあると思います。今回参加はできませんでしたが、今後、総務課とも調整する中で対応していきたい、このように思います。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 教育長、ちょっと話違いますけれども、そういう格好で大體答弁するのはあまりよろしくないんじゃないですか、こんな格好して、違いますか。ちょっとそれは別ですけれども。

いずれにしても、今後のこと、これは議会も関係があることかもしれませんし、行事という点ではね。でも、そういうことからすると、わかっておるなら自発的に確認して来たらいいじゃないですか。学校の校長先生なんかも、教頭先生なんかも、やっぱりこういう夏休みに入ってすぐ行っているわけですから、子どもたちは。そういうことからすると、やっぱり当然ああいう状況、子どもたちの姿を見ていくというのは非常に大切なことなんで、やっぱりこれはもうハートの問題やなど私は思いました。だから、言われていないからどうやとか、そんなことじゃなくて、やっぱり感覚的にそういう意識を持ってもらわんと、僕はあなたの立場というのはそういうものやと思いますよ。その点、ちょっと苦言になりますけれども申し上げておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 連絡がなかったからというふうなことではないんですよ。先ほども言いましたように、当然小学生が行ってくれていますんで、おっしゃるようにそういう形で、学校も含めて出席するというのも当然やったかと思いますが、先ほども言いましたように総務課が主管してくれていますんで、そこを調整して、今後については対応していきたい、そのように思います。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、もう一点、行政のいろんな窓口対応でありますけれども、やはり多くの住民の方、そして外部からお見えであるわけです。宇治田原町というのは、いろんなことを標榜してやっているけれども、その一瞬の対応をする方の雰囲気によって宇治田原町の判断をされてしまうということもあるわけです。だから、やっぱりよほど、厳しいようではありますけれども、そういう意識を持って、これももう対応されているんだろうと思いますけれども、ぜひその点はお願ひしたい。だから、本当にそういう意味では、こういう、本町の場合もここの1階なんかはお年寄りであろうが、狭隘なこういうスペースでありますから受け付けもしょうがないんですけれども、お年寄りであっても立ったまま受け付けやっているんですよ。対応しているんです。やっぱり、私も以前福祉の受け付けでもう少し、ちょっとスペースは少ないかもしれんけれども、ちょっと椅子出してあげろよと、座ってもらえというような話もしたことがあります。やっぱり、ちょっ

とずつの意識というのが大事かなというふうに思います。ですから、こういう古い庁舎ですからいろんな問題はあるかもしれませんが、ぜひ今後そういう意識で対応していただきたいし、ハード部分是对应できひんけれども、対応というのは、ソフトな面は、これは対応できるわけですから、ある程度、私は及第点つくものだと思っていますけれども、ただ、教育委員会絡みで言っておきますと、一部のところでかなり評判の悪い接客、なかなか改善されていない。私も直に以前に申し上げて、ある程度改善されているかなというふうに思っておりましたけれども、いまだにきちとしたそういう対応ができていないという声を聞いております。それは、恐らくほかの職員さんも気が付いているんじゃないかなと思うんです。これだけ多くいろんな方から言われて、異口同音にそういうような話がありました。ですから、この辺を教育委員会として今後、今までかかってなかなか難しいわけですからどうなるかわかりませんが、きちとした、大人にしつけというもおかしいけれども、対応のしつけをきちとやっぱりもうちょっと徹底してほしい。せっかくいろんなことが、周りが配慮してやっているのに、毎回気分悪いから、〇〇がおられるときはお願いするのはかなわんと、こういう声まで聞いているわけです。どうでしょうか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 委員さんおっしゃられるように、町職員につきましては住民さん、利用者などの誰に対しても気持ちのよい対応を心がけるといのはもう基本であるというふうに考えております。おっしゃられるように、窓口対応に対しましての苦情につきましては、対応を行った職員に対して厳しく指導は行っているところでございますけれども、今後も利用者さんに対しまして気持ちよくご利用いただけるように引き続きしっかりと指導を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） そういう接遇の訓練、これは当たり前のことなんですけれども、一応やってる、やられたということかもしれませんが、実際、できているかどうかのチェックも含めて、状況によっては皆さん方からアンケートとるぐらいせんと直らへの違うかなと思っっているんですよ。だから、多分、私は実は一番困っているなと思ったんは、そういう話をもうちょっとだいぶ前にして、私がこう行ったりすると非常に対応がいいわけです。だから、きちと直っているんだなと思ったらそうじゃない、やっぱり。現実、ずっと続いているというわけです。だから、私もいろんな層の人に聞きま

したけれども、まあこれはちょっともう難しい、限界に来ているなというふうに思うんですが、どうでしょう、その辺。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 委員さんからいただきましたご意見、こちらにつきまして、は真摯に受けとめさせていただきまして、人事の関係もございますので、人事担当課とも情報をしっかり共有させていただく中で対応してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） その場所もすばらしいきちとした心ある対応をされている方がほとんどですから、本当にこういうことを言うのも非常に辛い部分もあるんです。その人らの努力というのはやっぱり、私はそれは評価していますんで、ただ、そういう逆の動きをされる方がいる場合、無になってしまうということがありますんで、今日はもうこのぐらいにしておきますけれども、チェックできる仕組みとか、私はアンケートと言いましたけれども、それは考えてもうたらいいですけれども、そういうことを今後やっていただいて、問題が起こらないように、ぜひ、教育長も見に行ってください、一回。以上で結構です。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） ちょっと今の質問に関連して2点確認というか意見を申し上げたいと思います。

まず、1つは教育委員会の跡地の件。これ、部長は冒頭に企画課がやっている検討会議で云々というお断りは言われましたけれども、昨日の総務建設常任委員会で私はそれも質問したんです。全体的な話をね。ところが、まだ一切方向は出ていない、これから検討します、いつまで検討しているんやというやりとりをやっていたにもかかわらず、部長が一定踏み込んだ内容で今答弁されたんです。よほど議事進行をかけて止めようかなと思ったんですが、あくまでも部長の個人的な思いを言われたということだというふうに私は理解したんですけれども。それと、企画の課長もおられますけれども、昨日のやりとり聞いてもらっていて、今日の委員会であそこまで踏み込んだ答弁をされて、ほんなら昨日は何やってんということになるんですけれども、そのあたりは、私、今言いましたように部長の個人的な思いを述べられたという理解をしているんですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 昨日の委員会のやりとりについては存じ上げませんもんですか

ら、申し訳ございません。

ただ、今日まで実際にその組織として立ち上げるということを31年度、今令和元年度ですが、そういう目標の中で話をしてきております。その中で、内々、あそこが移転した際にはどうするかということは考えておけど。もちろん、本論からちょっと外れますが、小学校のことも含めてその中で考えるということ、やりとりを、これは事務的にはやっておりますので、その中で、我々はこの間移転やということをおっしゃったものですから、一定考え方としては、まあまあ、それが私個人になるのか部長の意見になるのかということはあるんですが、私は個人的には企画サイドのほうにはこういう形ではやりたいということは、内々には伝えております。ただ、その部分で、おっしゃったように組織だった検討はなされていないということだと思っておりますので、その点で言いますと、私が先ほど申し上げたことについては、内々、事務的には話はしておるものの、私の個人的な意見ということで修正といいますか、そういうことで説明をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 昨日のやりとりで、私も教育委員会の後は図書館の拡充だとかいろんな使い方あるやろうということも言うていましたけれども、部長の意見が、先ほど出た答弁は誰が考えてもそういう方向だなというのはわかるんですけども、ただ、昨日頑なにそういう答弁をされていて、今日踏み込んだ答弁をされたんで、ちょっとそこは内部的な調整を今後していただいて、それぞれの委員会なり、その担当のところで齟齬がないように、それは十分注意をしていただきたいというふうに思います。

次に、平和都市の件。

これ、平和都市推進協議会の議長が副会長という役職あるんですね。にもかかわらず、私もそれ不勉強やったんか知りませんが、昨日、一昨日と行っておられること自体知りませんでしたし、先ほどの松本委員の配慮の問題、欠けてるのと違うかということをおっしゃれば、突き詰めて言えば私も行くべきやったんかなと思うわけでありまして。ところが、今言うように全く知らされていない中で、それはこちらからいつやというふうに聞けばよかったんかもしれませんが、そこは今後やはり町のほうも情報の出し方、これをやっぱりかかわりのある部分は少なからずこういうのありますというのは知らせてほしいなど。それは教育委員会に向かって言うているん違いますよ。また、町のほうの理事者とその旨相談もしていただきたいし。

ちょっとずれるかもしれませんが、いろんなオフィシャルなイベントがあると

きに、議会に案内がないケースがあるとすれば、私の感覚ですれば、急に行けば迷惑かけるということもあって、そこは非常にジレンマのあるところなんです。例えば、1つ例を挙げますと、昨日ソフトボールの少女が全国大会に行くということで表敬訪問、町長のところに来たんですけれども、ある親御さんから議長も来てくれるねんと言われて、初めてそれあったんかと。ならば、町のほうに迷惑でなかったら寄せてもらってもいいかということで、昨日寄せていただいたんですけれども。そんなことで、結構、一般の方々の思っておられる場所で我々が知り得なくて、そんなんあったんかというのがありますので、そこはできるだけ案内を出していただければ行きやすいし、また案内を出すということは町のほうもその対応できると思うんですよ、突然行って担当の方に迷惑かけるよりも。だから、そここのところはそういう形で必要なものについては案内をいただきたい。ついては、それにまた議会が対応できるということにしてもらえればありがたいなと思うわけです。いろんなイベント等で議員が個人的な思いで行かれるのは、それはそれで議員の活動の延長だと思うんですけれども、ある程度のオフィシャルな事業なんかには議員が行く場合は、その前後の通勤災害等も含めて議員派遣の手続をとりますんで、先ほど言ったようにできれば案内いただければ議員のほうも動きやすいかなということも思ったんで、町当局のほうにそのあたりの申し入れをしていただいて、町の中で整理をしていただければということも思いました。これはもう答弁してもらうことにならんとしますので。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただきましたように、どこで何があるかということを知り得ておくのが議会としての責務でもあるということでおっしゃっていただいているというふうに思っております。これは、過去に遡りまして、議会の皆様方に限らず、例えば区長会の皆様方でもそうなのでございますが、何でもかんでも案内をお出ししますとかえってもう一杯になってしまうというふうにご指摘があったことがございます。そういった取捨選択をしてくださいというふうに言うとなんか逆なんですが、逆に、いやもうどうしても行かんやっただけは案内くれと言われたこともございます。そういった点で、今現在、我々が事務を進める上においては、これはもう来賓としてお出まじいただきたいと、またこれについてはご参加いただきたいということについてはもれなく案内を差し上げているつもりでございます。その点は、昨今の情報の行き渡り方等もあって、議長がご指摘を受けられたようなお考えを示される方もあると思いますので、ご指摘いただいたというふうに私は受けとめております。ついては、実際に理事者日程

等の統括をしておりますのが総務課の秘書の担当でございますので、今いただきました意見につきましては秘書のほうにも伝えまして、その中で理事者の判断でどこまでの案内を出すかということについては決めていってご連絡差し上げるような形をとればというふうに思いますので、その旨伝えた上で善処してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 部長のほうからお答えをいただいたんですけども、当然、言われたようにいろんな情報が輻輳して入ってくれば、それはそれでまた逆に大変な状況あるんで、何でもかんでもということを行うつもりはないんですよ。主な分については、もう少し情報を提供していただきたい。場合によっては案内もいただきたいということをお願いしたんで、それをするとまた逆に、町当局とすれば、もう何でもかんでも案内出したほうがいいやんけということにもなりかねんのですけれども、そのあたりは十分に取捨選択をしていただく、必要な情報は欲しいということなんで、誤解のないようによろしくお願いをいたします。

○委員長（原田周一） 私のほうから、ちょっと1点だけ。

先ほど松本委員のほうから職員の対応ということで指摘がありました。私も薄々そういうお話は聞いております。先ほど、十分に注意してきたということなんですけれども、これ、いつも思うんですけれども、言うた言わん、指導した、だけれども改まらなかったら何もしていないのと一緒やということなんです。その辺は、やはり何か毎回毎回同じような答弁を繰り返しているような気がしますので、これは、教育長含めてひとつしっかりと、人事のことですんで、その辺やっぱり、対住民さんの窓口でもありますんで、その辺よろしくお願ひ、指導、答弁は結構ですけれども、よろしくお願ひします。

それと、もう一件、これも松本委員から出ましたんですが、教育長の態度についてちょっと指摘がありました。今後、このようなことがないように、私からも苦言を呈しておきます。

他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。



委員から、何かございましたら挙手願います。ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうから。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 事務局のほう、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 特にないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、令和元年度第2四半期の事業執行状況報告を受けたところでございます。

本年度も第2四半期に入り事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長                      原    田    周    一